

## 『出陣次第』 戦国時代の戦陣故実

Research Materials

小島道裕 マルクス・リュッターマン

はじめに

『出陣次第』は、戦国時代に遡る武家故実書の原本として貴重な存在である。当館には、「田中穰氏旧蔵典籍古文書」中の一書として収蔵され、これまでも概要は紹介してきたが、全文の翻刻と詳細な検討はいまだ行えていなかった。今回、二〇一〇年秋の企画展示「武士とは何か」の内容を協議する中で、共同研究員・展示プロジェクト委員であったリュッターマンと小島が翻刻と注釈の作業を行うこととなり、展示図録等ではごく一部の紹介しかできなかったため、ここに全文と解説を掲載するものである。

用字や文意には独特で難解な部分も多く、今回の紹介も完全なものとは言いが、公表することによって、その豊かな内容について利用の便を図ると共に、不十分な点についての御指摘を待つこととしたい。

なお、本稿の執筆は、書誌については小島、内容の分析についてはリュッターマンが担当し、翻刻と注釈の作成は両名が共同で行った。

形状

縦二三・九cm、横一六・五cm、一九丁（原表紙含む）の袋綴の冊子で、すべて裏打ちされており、原表紙の外に後補表紙がある。修補奥書によれば、弘化三年（一八四六）に裝潢されているので、現状はその時以来のものと考えられる。

原表紙にも後補表紙にも表題はなく、「出陣次第」の書名は、修補奥書の「右 出陣次第：」から来ていると思われるが、すでに通用しており、内容と大きく外れるものではないので、本稿でもこれを用いている。

成立と伝来

表紙下部には、戦国大名北条氏の一族で、玉縄城（現鎌倉市）城主であった、北条氏繁（初名康成、天文五〜天正六（一五三六〜一五七八））の花押がある。また、表紙見返しには、「是当家之秘傳也、人ニミせ候ハゞそのほうのはちに可成也、氏勝（花押）」という、氏繁の次男氏勝（永禄二〜慶長一六（一五五九〜一六一一））による識語がある。

内容が、軍陣での作法や行動について教えるものであることや、漢字に振り仮名が付けられていることなどから見て、<sup>(2)</sup>氏繁がまだ若年の息子に書き与えたものと見て間違いないだろう。

その年代については、表紙にある氏繁の花押が、永祿四年(一五六一)まで使用されていたことが確認できるタイプのもので、永祿六年(一五六三)には形状が異なっていること<sup>(3)</sup>、また本来の嫡子は長男の氏舜<sup>(うじまろ)</sup>であり、天正八年(一五八〇)までその発給文書が確認されていることから、氏繁が本書を与えた相手は、次男の氏勝ではなく、長男の氏舜であったと思われる。おそらく、氏舜が死去した後に家督を継いだ氏勝が、家の秘伝を記した書としてこれを受け継ぎ、さらに次の世代に渡す際に、表紙裏の識語を書いたのである。その相手は、氏勝の一五歳下の弟(氏繁四男)で氏勝の養子となった繁広を想定すべきかと考えていたが、系図類には見えないものの、氏勝には実子と思われる氏明<sup>(しめ)</sup>がいたことが指摘されているため、<sup>(4)</sup>氏勝が識語を書いて本書を授けたのは、氏明と考えるのが妥当ようである。

氏勝は、天正一八年(一五九〇)に小田原が落城した際、玉繩城に立て籠もったが、徳川家康に降伏し、現佐倉市内にある岩富城一萬石の城主となった。<sup>(5)</sup>氏勝の死後、慶長一八年(一六一三)に岩富藩は廃藩となり、養子として跡を継いだ北条氏重(保科正直四男)は、転封を繰り返した後、万治元年(一六五八)に掛川藩主として死去し、嗣子なきため改易となっている。

先に氏勝の養子となっていた繁広は、『寛政重修諸家譜』によれば、氏勝の死後、家臣堀内頼負某が氏重を立てるために江戸に行ったことを聞いて自らも江戸に行き、急死したという。しかし繁広の子正房(初名氏長。北条流軍学者として知られる)は旗本に取り立てられ、家が存続した。

一方、修補奥書によれば、弘化三年(一八四六)には、「壽栄」なる

人物の下にあったことが知られるが、これは、地下官人であった澤村壽栄と考えられる。『地下家伝』によれば、文化五年(一八〇八)生まれ、弘化三年当時は三九歳で正五位上。嘉永五年(一八五二)に後の明治天皇が生まれる際、その御用掛となり、日記は『明治天皇紀』に使われている。<sup>(6)</sup>

『出陣次第』がいつ北条家から離れたかは定かでないが、氏勝が識語を記してから以後、江戸期のある時点で外部に流出し、書籍を収集していた澤村壽栄の手に渡って修補が加えられ、その死後であろうか、さらに澤村家から出たものを、同じ京都にいた田中教忠が収集したものとと思われる。伝来は単純でないが、しかしいずれにしても、本書が貴重な故実書であることは常に認識されながら、その価値を知った人々の間で伝えられてきたと言えよう。

## 項目

内容の詳細については次章で紹介するが、全体を概観するために、目次の形で全八八条の配列を示しておきたい。

- (1) 出陣の際の作法
- (27) 具足・武器の取り扱い
- (36) 幡の取り扱い
- (43) 軍陣神勸請・関の声<sup>(7)</sup>
- (45) 戦陣での文書の書き方
- (49) 首の見せ方(〔57〕と同内容)
- (50) 勝ち鬨と首実検(〔72〕と同内容)
- (51) 城の堀と狭間
- (52) 陣中三魔
- (53) 武器の縫い方
- (54) 首実検の作法

〔77〕 切腹させる時の酒の作法

〔78〕 幕の作法

〔87〕 弓懸を着ける時凍えぬこと

〔88〕 弓の「むらこき」のこと

以上、多少の重複もあり、必ずしも十分整理された配列ではないが、出陣、武具、幡、文書、首実検、陣幕など、まとまった内容がいくつかあり、その合間に、思い出したかのように個別の条項がいくつか挿入されている。

内容的には、『今川大双子』『宗五大草子』など他の故実書<sup>(8)</sup>と類似した内容のものもあり、その関係は適宜注釈に記したが、全体としては、殿中での作法などに類するものは含まれておらず、地方の城主が実際の戦陣でなすべき行いをまとめたものという性格がうかがえる。そのような特質においても、本書は貴重なものと言えよう。

註

(1) 小島『出陣次第』―父が子に与えた大将の作法マニユアル―『歴博』一〇四号、二〇〇一年。これに先立ち、企画展示「天下統一と城」(二〇〇〇年)で展示し、内容の紹介を試みた。

なお、「陣」の文字は、原本の本文では本字の「陳」を用いており、翻刻ではこれに随っている。

(2) 振り仮名は、平仮名のもので片仮名のものである。平仮名のは多くが本文と同筆かと思われるが、片仮名のは、細い線で書かれたものなど、本文とは異筆のものが多くと思われる。ただし、これにもいくつかの異筆があるかもしれない。この書を渡された人間が、口伝を受けて書き込んだ可能性など、本書の使用に関わる問題が反映されていると考えられよう。

(3) 佐藤博信編『玉繩北条氏関係資料集』千葉大学文学部史学科佐藤研究室、二〇一〇年

(4) 佐藤編前掲書には、文禄元年(一五九二)の発給文書が掲載されている。なお、北条氏勝については、『大日本史料』慶長一六年(一六一一)三月二四日条に関連記事がある。

(5) 城跡は佐倉市岩富町に現存し、岩富城主時代の遺品が、付近の寶金剛寺に残されている。小島「北条氏勝の寄進した袈裟―佐倉市宝金剛寺所蔵七条・横破の銘文について―」国立歴史民俗博物館特別展示図録『染』めと「織り」の肖像二〇〇八年

(6) 澤村壽榮については、小倉滋司氏よりご教示を得た。

(7) 『大和三位宗恕家乗』(本館蔵)によれば、関の声は軍神を勧請し、また送るためのもので、むやみにあげてはならない、としている。

一時(関)の声の事

軍神勧請してまつる音を八時つくと云、敵陣敵軍推破勝軍の時、勧請神をおくりたてまつる音を八勝時と名つくる也、然ハかりそめにもミたりに時かしらあけざる也、

(8) 注釈で引用した故実書は、『群書類従』ないし『続群書類従』の武家部に所収。

(小島)

## 『出陣次第』の内容を検討して

判断、実行にあたって、合理性や信仰、理念や哲学、倫理や慣習、経験や道徳などを基準とする。それに呪いと占いを加えられる。これは東西南北、左右、上下、陰陽暦、干支、七九曜、四季、星座、そして季節・素材の五行などを判断基準とする。<sup>(1)</sup> その多くの経験・規範・信条は社会の富をもたらず農耕の政策（雨、風の有無を卜問するなど）に起因し、戦争などその他の範囲に及んでも、人間の「行い」に影響し、それを指南する。古代・中世・近世・近代を経て、現代にいたるまで、各種の信仰、知識、意識、智恵は人間に決意の力を与え、連帯感を強め、恐怖や苦悩を克服させる。おのずからの戦死への覚悟、備えもあれば、敵の怨霊に対する恐怖も無視できない。とりわけ「生」と「死」という根本的なところにかかる指南は求められ、慰めが欲せられている。これは飢饉と戦のもっとも著しい共通点であろう。この「行い」を中国では「道」というように、日本でも「神道」といい、神々の行いを指したのに対して、人間にも身分や地位、性、年齢などによって、然るべき「行い」が求められ、「諸々の道」と理解されてきた。<sup>(2)</sup> 人間関係においては、祖先崇拜は儀礼（吉凶）を中心にするのが礼学であり、天や地、神や祇との関係では各々の慣習を採用しながら礼と交じった多面的な道が伝授されてきた。<sup>(3)</sup>

現代中国の南海岸や台湾発祥の太平洋の島々に普及した文明の系統と、中国の中央や北の各地の山や大河の文明（焼き畑の山々、麦の黄河、米の揚子江）の伝統とが日本で合流した。しかもユーラシア遊牧の文化においては騎馬民俗の伝統（神話・言葉・慣習）も朝鮮半島や西日本に大幅に流入している。そして、いわゆる先史的宗教（石器時代のシベリア人、アイヌの祖先や縄文人に繋がる文明）もさらに古い層をなす。<sup>(4)</sup> そし

て六世紀ころシルク・ロードや黄海を渡ってきた仏教と複雑な習合を生み出した。

上述のように多岐にわたる宗教的原点を背景に、「出陣次第」は身分的には武士（なかならずく大将）、状況的には出陣・陣中・帰陣において、多面の「行い」、即ちその道のルールを案内し、人間同士の礼を説き、天地や神祇との調和を計り、戦いや死や屍に絡む各々の信念を伝えていく。<sup>(5)</sup>

最後に「返々も秘事なり、粗忽に人に口伝すべからず」といつているように「出陣次第」はほかならぬ伝授の史料である。<sup>(6)</sup> 自発的に思い浮かんだ色彩が濃いので、編集は整然としていない。しかし、同じ条目が二度記されている所には「あり」という加筆も目立ち、おそらくは当時か後の人による何らかの整理意識を示唆している。（又、思うに、この記録は純粋な原本ではなく、伝承された切り紙を写本にした可能性が高い。いくつかの訂正も見られ、書き間違いや誤謬も少なくない。）細かい所では未詳や不明とする箇所はあるが、内容を大別すれば六部に分けられると思われる。（1）出陣・帰陣の飲食やその他の行為、（2）女性関係の項目、（3）門出、陣の馬や具足及び武器や道具、身支度と衣類、（4）声を上げたり、手紙を書いたりする陣のコミュニケーションの特色、（5）城・塀・狭間の普請や陣屋の内幕を打つこと、（6）敵の扱い方、とりわけ首実検について述べる。以上六部である。これらに関しては特に首実検について詳しい先行研究がある。<sup>(7)</sup>

さて、少し具体的に見ることにしよう。第一に挙げられるのは、出陣・帰陣の飲食やその他の行為についての条項である（〔1〕～〔7〕、〔10〕～〔11〕、〔25〕、〔66〕～〔68〕、〔77〕）。儀礼において飲食はその元であり、吉凶（食事を祝うこと、食事を忌むこと）の根本である。「昆布一きれ刀ニテはやさず、耳もとらず」と、刃物で切つてはいけない、

そして耳をとってはいけないという作法もある。それは動作や物の扱いによる呪いまじなを意味していると思われる。密教の「三業」や「三密」(身・口・意)という中の一つ、身密しんみつに近い。言葉の呪い、つまり真言宗の口密くみつに当たる「昆布一切れ」とは「敵を一振りで切つて、(よろ)こぶ」という意味である。その他の肴の語呂合わせも(勝ち栗、のし鮑・打ち鮑の「勝ち」、「のす」、「うつ」)外ならぬ死に対する除け、生き残りの念を狙う呪いに過ぎない。その数の意味も同様。鮑の五本は「御本意」を達することを意味しているように。これは語呂合わせの口密と同時に「祈念」の意密とも似通うのである。戦時中の出陣(帰らぬカミカゼの若者の持ち上げる盃)、現在の議員立候補者や選手団の文字通りの出陣式若しくは酒樽の鏡割りの場面、結婚式の三々九度の作法、御節料理の語呂合わせ、茶の湯などの諸種の「行い」に通じ、その呪いの名残りや馴染みが認められる。特に酒をのみ、酌を取る場でも盃や堤子の手順や左右の働き、膝や手を付く事・足を踏む事・門出・の順序や方向は重要である。酒は零こぼさないことが基本で、盃は上げもせず、引きもしない〔4〕。酌取は大将前では右足を踏むところ、まっぴら(真平)に向かわず、隅かけて(すこし横から)とる。左足を開くか開かないか、別の作法もあったようである〔7〕。首実検の時も酒を飲み、酒を首にかける作法があり、のちに触れることにしよう。侍の身分なら、切腹の前に酒を飲ませることも許された。鮑掛折敷の縁を取つて肴の切れ目を前に据え、天目台をひっくり返して(逆さまにして)、盃(土器かわわけ)を載せて一人で飲ませたという〔77〕。出陣の際に忌むべきことに出会った場合はいったん帰つて、火をつけて、酒や茶を湧かして飲み、穢れを祓う(一日をはずしかえず)とはこの意味であろう〔11〕。ちなみに、出陣には前夜の火を使わない〔10〕。

二つ目に女性関係の項目を挙げられる〔8〕、〔23〕、〔24〕、〔34〕

〔35〕。たとえば大将は精進潔斎の一貫として出陣の時に三日女性と(夫妻といつても)相宿では泊まらない。行合う場合は女性の額に鞭で「安」の字に準えて点をうったり、舟中に女が一人乗合った場合は弓の末筈うらはずで「女」と書いたりするということも、穢れないことや浄め(除厄)の呪いを意味していると思われる。同様に妊娠中の女性に武器は縫わせない、産後三十三日までの女は武器に触れては行けない。また、大将は女性の後を「見する」||「御覧になる」ことを憚るといふ〔24〕。ここでは「勢いをもつ」と「見する」の主語は大将で、文意はその通りだが、他の故実書と考証してみれば、むしろ「女に大将姿の後を見られることなし」という、伝承の原意があったのであろう。ひいては、伝授史料の性格通り、言葉のズレや、伝承の変化若しくは誤謬や、聞き取りや記録・書き写し・抄出の間違いが生じた有り様を垣間見せる箇所の一つである。

三つ目としては門出、陣の馬や具足及び武器や道具、身支度と衣類に関する項目が挙げられる〔9〕、〔12〕、〔21〕、〔24〕、〔42〕、〔53〕、〔71〕。門出の時、大将は中門でも大門でも通過する時、塞(二境)の下に包丁の刃を外向きにして埋めたものを越す習慣があり、又、四季によって埋めた物の素材が五行説に従つて変わり得たらしい。春は木(または周知の五行説では青や東)、夏は火(または赤や南)、秋は金(または白や西)、冬は水(または黒や北)に通じ、土用は土(それぞれの中央の黄色)に通じるからである。

大将は一歩先に四面をよく見る事。ただし、うしろの方は一町ほど進む間は顧みない。門出は心中に只今敵を見るかの勢いで行く。敵への覚悟の念は意密に近い。大将の馬を馬屋で祝い、引き出すことなどはしない〔15〕。馬の髪も捲かない〔16〕。ブチ(斑)の馬には大将は乗らない〔18〕。馬を引き出して身震いしたら、具足の上帯を締め直し、

また馬を押しまわして、腹帯を締めなおす(15)。手綱は指先に纏る(17)。出陣の前には引き立てをするが、日の干(兄)、日の支(弟)によって中門の側が異なる。前者は左、後者は右に引き立てる。中門に面して馬の頭は北に向く際、戊亥(北西)若しくは癸巳く戌申の日は丑寅(北東)へ引き立てる。即ちまっぴらには向かないことが理。出陣で貴人前に乗馬して通れば、弓の末筈を下げて持ち、鞍笠へ乗りかかって礼(お辞儀)をする。扇は左の脇板に差し入れて持つ。帰陣の時は逆で、右の脇板に差し入れて持つ。勝った時の鬨の声に扇を開いて左の手で使う。筈は食べた先を上へ突き出して納める。具足を着たままで包丁を使う(調理する)際、右の小手を脱いで切る。主の具足を着用すれば太刀は鎧の胴の下にある弓手の草摺から一間をおいてさす(31)。(26)の「射数」は不明だが、弓をさす言葉かも知れない。その道具は左の手に持つという。また、冬期は弓懸で手が冷え、「凍えぬ」為には雪で手をよく洗うというコツ(87)が伝授される。弓に関するもう一つの条項(88)では弓の準備について説明する。弓は普通赤漆で塗る。外側(外竹)の内をよく末筈より本筈まで上から下へ塗りを「こく」(擦り削るといふ意)。

1. 内角(内にむく面か)を末筈から一尺五寸ぐらい下の所を一尺ほど削る。
2. 握りの上から下へ一尺ほど削る。
3. 弓の外二なる方の木を少小竹へ懸けて末筈から二寸ぐらい下げた所一尺二寸ほど下へ削る。
4. 握りの上から一尺餘ほど削る。
5. 握りの下、本筈の上二寸強の所一尺餘ほど削る。
6. 都合五所、いずれも木を「やりちがえて」(たがいちがいにして)削る。

〔36〕〔42〕は幡の竿や花線り(鼻線り?)の真生糸(巻き糸?)・

取り方の方向に関する一連の項目で、占い、呪い、方違え、呪文などを含む。たとえば幡竿は原則的にその年の方(午年ならば南の方、酉年ならば西の方)から取ってはいけない(36)。これは陰陽道では「黄幡」といって、八将の一つとして軍陣の守護神とされる神で、その年の方に座するからである。その方角に向けて弓始めの弓を射て吉とされたが、その方角からは「取るべからず」となっていた。北からも取ってはいいなかった。そして、敵が東に現れれば、西の方より取るという(36)。しかも、手を付ける時はあたかも大鷹(おそらく雌の鷹という意)を留めるかのように取る。そして「テンジョウテンゲユイガドクソンホクソワカ」の呪文を三度唱える。「ホクソ」とは伝承の誤謬で、もともとは「ホ「ソ」ゾソ」の意であろう(天上天下唯我独尊「本尊」蘇婆訶)。兄(へ)の日は右足を順に、弟(と)の日は左足を先踏みに出して「逆」に廻る。幡を持ち出す時は、竿の先を前にし、陣屋などの中に入る際には竿の元を先にして入れる。幡差しの左の方に持つ。

衣類に関しては出陣の姿を次ぎのように描く。下に四幅袴(四布袴)、上に肩衣、その上に上帯をする。貴人の前で袴の股立を取って着る。袴や肩衣に生の白裏・浅黄裏など主の好み次第に付ける(27)。上帯の結び目は両方ながら端をつめて切る。打死して二度解くことはない覚悟である(28)。出陣時は左の方を上へ、帰陣時は右の方を上へなして締める。小手も脇宛も同様。身の支度に関する項目はほかにもある(9)。細かいところは分からないが、髪結い方には「軍茶利の半印」があり、指で櫛をとる方法や櫛の当て方や数などを説く。

武具の縫い方には四種あった。「風縫い」とは二通りぬい(帷など)をいう。「ふせ縫い」とは合せて二通りぬいをいう。「つぶつぶ縫い」とは平生(普通)の物を縫う様である。「三針さし」とは袴の裾の紐(くり縫い)のような縫い方である。

第四にコミュニケーションについての項目が挙げられる(38)、「(43)」(48)、「(50)」、「(52)」、「(55)」、「(56)」、「(62)」、「(63)」、「(72)」、「(84)」。軍神を勧請する時は北東(丑寅)の方に向かう(43)。鬨の声の向けたたに關しては月の上旬なら、天へ、下旬なら地へ向ける(44)。又、後述のように、首実検の場では勝鬨の声という作法があった。三度鬨の声をつくることを勝ち鬨の声という(50)。「(72)」、「(72)」の上に「あり」という加筆が整理意図を示唆している。また、敵首を見て「天地天門」と、身方の首を見る時は「生死怨敵即時皆滅」の呪文をそれぞれ三度唱える。自然や社会の環境にあらわれる現象も記号的に認識された。例えば陣中に奇妙な響きとして三魔があり、即ち鳥の鳴くこと(天狐)、狐の鳴くこと(地狐)や、檀茶羅(「茶」の字は誤謬で、檀波羅密)布施をする者、ここでは遊女の意か遊女のなくことまで)をさす(52)。これらの声がすれば、占いのように、「在陣は久しくない」という兆しとされた。

- 陣においての書状は在陣・不在陣を峻別している(45)。
1. 宛先の名字(氏)を端に書く。つまり奥ではなく、「進ませ」て右端に書く。
  2. 差し出し人の名乗り(名)や判も同様。
  3. 差し出し人は陣屋に居ないで、宛先は陣屋に居る場合⇒宛名こそ進ませて端に書いて、差出人は我名(氏や名に判)を常のように(日の下に)記す。
  4. 差し出し人は陣屋に居て、宛先は陣屋に居ない場合⇒宛名を常の如く奥に、差出人は我名(氏・名・判)をこそ端に進ませて記す。
- 書状では人の名も我が名も書き切らない(これは不吉である)。また、折紙は、中の方を少し出して折るが、「打だした」という意味(口密の呪い)になる(46)。手負の注文を記す順は、1. 切り傷、2. 打ち傷、3. 突き傷、4. 射傷の順にする。手負の注文には縦紙の端に「手負の

注文」と書いて、討死があれば、手負の中には「附」の文字を書いて、下に「討死」と記す。「討死」を書かないならば「附」も不要になる。討たれた人は上位であれば上位の程奥に書く。手負注文は三段までにし、四段には書かない。(48)。同じく札によって、首の札には上申下の様式が伝わる。上は真字(楷書)、中は行書、下は仮名で書く(56)。敵の首注文の場合、縦紙の端に国在所・年号・日付けを書いて、首の人の名字官途を書いて、さらに討捕った人の名字官途を大きく記す(55)。ちなみに人を陣屋へ呼び入れる時には幕の絵を指して呼ぶ(84)。

第五に城・堀・狭間の普請や陣屋の内て幕を打つことを取り上げる。丸竹の横立・数などを伝授する(51)。狭間(はざま・さま)の長さ二尺五寸横七寸であった。作り方については、「九字」にするには丸竹を四本縦に、五本を横に結う。「四堅五横にもなるなり」という文は「堅五横四にも」の誤りで、逆でも可能であるという意味である。或いは隅違え(筋交い)に結うと「十字」になる。

(78)「(86)は幕について述べる。幕を打つという言い方は出陣などの時、張るといふ表現も平生は使う。舟の場合「走しらかす」(ひきめぐらす)ともいい、帰陣の際は引くといった。幕を納める時、末の端を真直ぐ(「一文字に」)通さず、内へ折り廻す(81)。幕を打ち始め、その一番の端を「大将の物見」という。その処からは只の人達は見回ってはいけない(78)。新しい幕は丑寅の方より打ち始める(79)。亡くなった人の方向のことから、或いはトラが北風のように命を奪うことから、ここは最初に守備するという意味合が絡んでいるかも知れない。幕を二張重ねて打つ時は後に打つ物を上にする(82)。幕に出入する時、「芝打」(裾)を取って自分の方へ引きかけて入り、昼は「日の物見」の下、夜は「月見」の下より出入する(83)。我が場所に入らせる時、「紋のない所」から出入る(84)。尚、二帖を一張幕という。一帖は片幕

若しくは半幕という〔85〕。「小紋」の幕は端に、「藍の幕」は二番に打つ。我が家の紋の幕は陣屋の内に打つ。昔は大将は二重にした。小紋の幕には家紋を付けない。「藍の幕」は無文の浅葱（うす青）で、夜の幕である〔86〕。

第六に挙げたいのは敵の扱い方についてである〔32〕、〔49 〓 57〕〔50〕、〔54〕〔56〕、〔57〕〔70〕、〔73〕〔76〕。主だった項目は首実検である。筆者の意見では現代のある種の殺傷事件などの犯罪手法もこの風習の伝承に関わる病理によると思われる。敵の具足を獲得して大将に見せる時には逆板の総角（揚巻）の方を見せる〔32〕。戦場で首を（大将に）見せる時、髻を左手で取って、右手で少し面を隠して返して（？）〔49〕・〔57〕、そして逆／逕（？）に帰る（伝授の未整理という性質から〔49〕及び〔57〕はほぼ同じ文章だが、一の上の「あり」は当時から後世の編集的意図を示唆）。首を見せた後は（主の）「御前の道」を一尺二寸ほど除ける。首実検には〔57〕以降及び〔73〕以降が詳しい。首の切口をまず切り揃えて洗うが、自分の方に首面（顔）が向かないようにする〔58〕。首は裾から洗いだして、上へ進む〔59〕。洗いの後は「拵え」といい、髪をよく結び、後へ折り分けて結うのである。元結は袱紗紙の紙縊を中で結び付けて、両方の端を詰めて切る〔60〕。首の付札の木は広さ八寸ほどの櫃（こま）を正目（まぎら）に作る。賞翫（尊重する）人のものは板目にする。賞翫の人のものは杉板にもする〔73〕。札の寸法は、長さは四寸ほどで、穴を錐で揉んであけるか（板の両側に）刻み目をつけるかして、紙縊で首を付ける〔73〕。〔74〕では右の小髻かもとどりに付ける、〔73〕では左の髻にも付けるとしている。その首を据える板の広さは八寸〔61〕。首を懸ける枷（か）の結い方は、縄で一重に結び、「縄結い」にする。これを「裏結び」といい、結び目を表にする。

首を見せる時は折敷に据える。その場合は折敷の切り目の方を首前に、

畳紙を敷いて、首を据えて、首の前をさきにして、左右の指を両方の耳に入れて持ち寄り畏まって見せる。（大将が）南に向いて、首は西の少し戌亥（北西）へ向けて見せる〔64〕。それは北や北東（丑寅）を忌む意味であろう。首を見せる時も枷に掛ける時も（怨霊が蘇ってくる信じられていた）丑寅を忌む。丑寅は「生活」（しやうかつ）、即ち敵再生の意味を持つからである。首実検の場で酒を飲むことは儀礼ではあるが、筆者の意見ではそれは酔いをもって凌ぐという本来の機能も依然として果たしていた。首実検の時に酒を飲む場合は実検の前に幕の中で飲む〔67〕。酌取りは両方の膝をついて酒を持って来て、一足さがって右から注ぐ。二度目に注ぎ加えた後は酒をそのまま置いて戻る〔66〕。実検の時酒を供えることがある。公家などの場合盃を一度に限って供饗に据えて供える。そつと零す人もある。目下の首へは魚道（流れ模様のこと、飲み残しの意）をかける人もいる。銚子提子（ちやうしひしとせぎ）は前の外の実検の間の通りに置く。実検後大将は衣装を脱ぎかえなければならぬ〔68〕。小具足にて太刀を「切刃に」持つ姿勢で、太刀を少し抜きかけて、鐔刀か柄か（つか）に手をかけて見る。前の人の手を人の肩に懸けて、肩越しに左の目尻で見ると（69）。これは首実検の油断を狙った敵が首を奪い返す戦略に対する守備や、それに起因する儀礼でもあれば、怨霊や首の霊威への恐怖をも意味している。

軍に勝って首実検をする時に、勝鬨を三度つくる〔50〕、〔72〕。敵の首注文などについての決まりは上述した通り〔55〕〔56〕、〔72〕。あとで敵の首を送る時は桶の上を絹か布で結う。桶の長さは一尺二寸で蓋は四方蓋。首の面を桶の綴じ目の方へ、付け札の切り目を面（顔）に据えるようである。

以上、手紙の宛て方や弓の支度、首実検などの礼儀や儀礼の知識が伝えられている一方、儀礼を超えた根本的な具体知識は話題にならない。出陣作法に含まれない要素として端的に落とされるものは即ち傷の手当

てや療法、遺体の処理や火葬・埋葬、作戦や戦術(各々の武器の使い方)についての情報で、出陣の次第には関係がないと見なされたようである。また、首実検などの文脈であつかわれることがあっても、多くの故実書のように断片的に報告しているに過ぎない。<sup>(10)</sup>

註

- (1) 方違えの基本についてはフランク書や五行の起源については中嶋書を参照。Bernard Frank, "Kata-imi et Kata-tage: étude sur les Interdits de direction à l'époque Heian", Bulletin de la Maison franco-japonaise (日佛會館學報): nouv. sér., t. 5, no. 2-4, Maison franco-japonaise / Nichifutsu Kaikan 日仏會館 1958. 又は Collège de France, Institut des hautes études Japonaises 1998 (Bibliothèque de l'Institut des hautes études japonaises)。顧頡剛『漢代學術史略』北京:東方出版社、一九九六年。赤塚忠『中国古代における風の信仰と五行』『二松学舎大学論集』(創立周年記念、中国文学編)一九七七年。中嶋洋典『五色と五行—古代中国点描』(ぼんブックス一四)、世界聖典刊行協会、一九八六年。
- (2) その観点から待の「道」については佐伯真一著書・論を参照されたい。『戦場の精神史—武士道という幻影』日本放送出版協会、二〇〇四年、『兵の道』『弓箭の道』考』『中世軍記の展望台』(研究叢書 三三四号)和泉書院、二〇〇六年、三三三—四七頁。
- (3) 礼学の原点や根本問題は加藤書や小島毅の研究参照。加藤常賢『禮の起源と其發達』中文館書店、一九四三年及び小島毅『中国近世における礼の言説』東京大学出版会、一九九六年。
- (4) Nelly Naumann, Das Umwandeln des Himmelspfleiers: ein japanischer Mythos und seine kulturhistorische Einordnung (Asian folklore studies: monograph vol. 5). Society for Asian Folklore 1971。ネリー・ナウマン著(松枝陽一郎、田尻真理子訳)『哭きいぢるる神』スサノオ—生と死の日本神話像—ネリー・ナウマン論文集』、言叢社、一九八九年。
- (5) 既往の紹介としては小島道裕『出陣次第—父が子に与えた大将の作法マニュアル—』『歴博』一〇四号、二〇〇一年、一六—一九頁、がある。
- (6) 伝授の性質については小論も参照(『日本文化における伝播の特質—The Culture of Secrecy in Japanese Religion をめぐって』『比較日本文化研究』一一号(二〇〇七年二月)、一三三—一四三頁)。
- (7) 笹間良彦「敵首の扱い」同著『武家戦陣資料事典』第一書房、一九九二年、

- 五三六—六三〇頁。小島論文も参照。
- (8) 寸法は家伝によってまちまちであった。笹間論文参照。
- (9) 笹間論文参照。
- (10) 笹間論文が挙げている事項のすべてが本書に含まれているわけではない。「拵え」のような、婦女の首化粧に関係する仕事、敵方による首の奪い返し(の危険や、平首を捨てる習い、味方の獲得した首を奪うこと、首供養や供養塚・首塚の風習、拾い首の予防策(敵首の鼻を切り取ること、それを女首ともいう)などである。

(リュッターマン)

【釈文】

凡例

- ・改行は原本通りとし、句読点を適宜付した。
- ・原本にある振り仮名は、そのまま記した。平仮名・片仮名の別も原本通りである。
- ・原本が仮名で表記してある場合、適宜ふさわしいと思われる漢字を右に記した。
- ・原本の仮名表記は、適宜現代の平仮名に改めたが、明らかに片仮名に読めるものは片仮名にした。
- ・原本で抹消されている文字は■で示した。
- ・脱字の修正として後から挿入されている文字は、注記せずに地の文に組み入れた。
- ・注釈は巻末にまとめた。

(原表紙)

上

(花押||北条氏繁)

(原表紙見返し識語)

是当家之秘傳也、人ニミせ候ハ、その

ほうのはち(詞)に可成也、氏勝(花押)

(紙背)

御ちのへ御ちのと

(1表)

[1]

出陳之時看細之事

(図中注記)

(昆布) 三  
こふ一きれ刀ニテはやさす、み、もとらす  
(搗栗) 三  
かちくり 三  
打(鮑)あわひ

打あわひ五本ハ、御本意をたつするとの意也、

かちくりハ七九五とする也、七(囉)よう九(囉)ようなり、

こふ一きれハ、敵(テ)を一きれに(切)きるとの意なり、

(1裏)

一出陳之時(肴)のさかな如此、一番に打あわひを五

本ながら左の手をあをのけて、ひとつに手に取

て、先ほそき方(食)をそとくひて、さてひろき方両

方をくひて置(フ)て、酒(サ)をのミテ、そのさかつき

を左の方の下に置(フ)て、かちくりをそとくひ

て、又二番目のさ(盃)かつきに(盃)てのミテ、一番のさか

つきに重(昆)而置(布)て、さてこふ(昆)をそとくひて、三番

目のさかつきに(カ)てのミテ、それをも重(カ)て、三のさ

(2表)

かつきをひとつに重(カ)而、如本おしきの上に置(カ)也、

(異筆)「その時心中ニ、うちかち(打)てよ(勝)ろこふと、さねん(折)する也」

[2]

帰陳之時看細之事

(図中注記)

(昆布) ことふ  
(熨斗鮑) のしあわひ  
かちくり

三 前

一 帰陳之時のさかなは如此、一番にかちくり、二番のしあわひ、三番にこふなり、是を三度にくひて、

(2裏)

酒をのミて、心中に、かちて、のして、よろこぶとき(祈念) ねんするなり、さけの時のミやう、さかつきの置様、同前なり、三さかつきハ、三ながら三度にのみ候也、さかつきを少左へかたふけ(傾)、酒を右へまハして、魚道をハ一番にをき候さかつきへすて候、其後をも其さかつきへすつるなり、帰陳之時ハかならず魚道をすつる事なり、

[3]

一 是は具足着(キハジメルニ) 始 吉、出陣帰陳にも吉

(3表)

(圖中注記)

(一) 鏝) かつうほ五也

打あわひ

三 前

かちくり

[4]

一出陳之時酒のむ事、さかつきをあけ(上)もせず引(ヒキ)もせず、(飲)のます(すば)ハ、(残)のこりをすつるなり、さけをこほさぬ様ニのむなり、

[5]

一出陳之時、酌取人も、ひさけもつ(提子)人も、酒を

(3裏)

こほし候へハ、その酒大将のむへからず、

[6]

一出陳之時、(門)かと出に酒のむ時ハ、手をもひさをもつくへからず、帰陳之時ハ順にかへるへし、

[7]

一出陳之時酌(シヤク)の取様、手をもひさをもつかすして、(加)三度目にくわへ候時、左の足を(ア)一足左へひらきてくわへて、又め(馬)手の足をふみて取なり、酌取大将にまつひらにむかハす、(隅掛)少すみかけて取也、ひさけ持候人も、手をもひさをつかすして、(も脱カ)

(4表)

酌取の左の方へより候て、くわへ候なり、何も順にまわるなり、又云、酌取足をひらかすして、その儘身(マ)をもはたらかさすして取候人もあり、

[8]

一出陳之時、大将三ヶ日しやうしんけつさいして、(精進潔斎)ふさいにも(婦妻)不合、(泊)宿にもとまらるへからず、

[9]

一出陳の時髪(カミ)結(結)ふ事、軍茶利(ケンチャリ)の半印(ハンイン)にて、(櫛)七五三にくしをあて候也、くんたりの半印とハ、髪を左の手の大指(ユビ)と人さし指の爪をわる

(4裏)

なり、又右の手の大指人さし指にてくしを取  
事半印なり、其後ゆいはて、先ひたいに七、さて  
左に五、右に三くしをあて、置なり、

[10]

一出陳之時、<sup>(宵)</sup>よひの火を朝つかわす、

[11]

一出陳之時、凶なる事あれば、帰りて火を打て、  
茶にても酒にても、わかしてのミて可出、此ハ其日  
一日の物にてあれハ、一日をはつしかへすなり、

[12]

一出陳之時、大将のいてられ候中門にても、又大門

[5表]

にてもあれ、さいの下に包丁刀を、<sup>(刃)</sup>はを外へなして  
<sup>(埋)</sup>うつミて越させ申なり、又云、四季により其時<sup>玉</sup>■<sup>8)</sup>

したる物を越させ申事もあり、春ハ木、夏ハ火、秋ハ  
金、冬ハ水、土用ハ土を用るなり、

[13]

一出陳之時、大将一步四面をみるなり、

[14]

一出陳之時、一町の内にて大将<sup>シヤウ</sup>あとを見る事あるへ  
からす、

[15]

一出陳之時、大将の馬、<sup>(厩)</sup>むま屋の内にていは<sup>(斬)</sup>へハく  
<sup>(裏)</sup>るしからす、引出していはい、又ハ身<sup>(震)</sup>ふるいする

事ハいむなり、其時ハ主の具足の上帯<sup>フビ</sup>をし  
めなをすへし、又馬をもおしまハして、<sup>(腹帯)</sup>はるひをし  
めなをすへし、

[16]

一出陳之時、馬の<sup>(髪)</sup>かミまく事なし、

[17]

一出陳之時、馬の手綱<sup>ツナ</sup>よる事、<sup>(指)</sup>ゆひのさきへよるへ  
し、手綱<sup>ツナ</sup>をさし候事も、<sup>(轡)</sup>くつわの外へ出してさす  
へし、

[6表]

[18]

一出陳之時、大将<sup>(斑)</sup>ふちなる馬にのらす、

[19]

一出陳之時、馬を<sup>(引立)</sup>ひつたて候事、なにの<sup>(兄)</sup>への日ハ、中門  
の左にひつたて候、<sup>(弟)</sup>なにのどの日、中門の右にひ  
つ立候なり、中門のむき様ニより、馬のかしら北  
になる時ハ、<sup>(戌亥)</sup>いぬ<sup>(亥)</sup>にむく様ニすへし、又天一天  
上の時ハ、<sup>(丑)</sup>丑寅へひつ立候なり、

[20]

一出陳之時、貴人見物あらハ、馬の上に持たる弓  
<sup>(末筈)</sup>のうらはすを少さけて、<sup>(鞍笠)</sup>くらかさへのりかゝりて

[6裏]

礼をすへし、又貴人に行むかいて物申事あらハ、  
弓をよこたへて弦を貴人の方へなして物を申  
へし、弓をなをし候と申ハ此事なり、

[21]

一出陣之時、扇アヲギの持様、左のわきの脇いたへさし入て持なり、帰陣之時ハ、右のわきの板へさし入て持也、

[22]

一出陣之時、女に行合候時は、女の額ひたいの通をりに、鞭フチにて八てん点を打也、安やすはらの字になる心なり、

[23]

一出陣之時、舟中に女一人の乗りたるに同舟す

(7表)

へからす、若のる事あらは、弓のうら筈にて女と言字を書なり、然者二人のるとの心なり、

[24]

一出陣之時、大将女にうしろをミする事なし、門を出る時ハ心中ニ只今敵をテキミる勢をもつへきなり、

[25]

一出陣之時、物をくいたる筋へしの納様ヨサメ、くいたる方を先へ出して納也、

[26]

一出陣之時、射数14の持様、左の手に持なり、

(7裏)

[27] 一小具足出立の時、よのはかま四幅袴を下着にきて、かたきぬ肩衣を上着にフビ、其上ほんしきに上帯生絹をする事、本式裏なり、かたきぬにも、よのはかまにも、す生絹、し裏のうら裏を付る

なり、白うら浅葱裏にてもあさきうらぬしにても、主のこのミたるへし、

[28]

一具足の上帯のしめ様にて、其日打死すへ

きをしる事、上帯のむすひめ結び目のきわより、両方

なからはし端をつめて切なり、二度とくま解しき覚悟也、

(8表)

小手の法臚当すねあての法も同前也、

[29]

一具足キル着時、上帯縮をしむる事、出陣之時は左方かたを上へなしてしむるなり、帰陣之時は右を上へなしてしむる也、

[30]

一具足を貴人はかまの前にて着時者、袴股立のも、たちを取取て着る也、

[31]

一主の具足キル着時は、弓手クサの草摺すり一間の下に太刀履をはくなり、

(8裏)

[32]

一敵の具足を取て、大将に見せ申時は、あけま総角きの方をミせ申候、

[33]

一小具足足脱して包丁する時は、右の小手籠を取て切る也、

[34]

〔34〕 一 武具の物、妊婦くわいんの女にぬわせす、

〔35〕 一 武具の物、産後卅三日過さる女に手をふれさせす、

〔36〕 一 幡竿取方の事、其年の方ハタわうハタはんハタの方

より取へからす、又北の方より取へからす、ひかしに敵  
あらは、西の方より取へし、

〔9表〕

〔37〕 一 幡竿のはなくりのまき糸イトハ、②左糸なるへし

〔38〕 一 幡の手を付る時受文

天上天下唯我獨尊ユイほくんドクソンそわか蘇婆訶是を三度  
となへて付也、

〔39〕 一 幡の手付る様、鷹タカの大のカをとむる如ことくなるへし、

〔40〕 一 幡さしの足ふみの事、な兄にのへの日ハ、右の足を  
先ふみ出して、順じゆんにめくるへし、な弟にのとの日

ハ、左の足を先ふみ出して、逆ギャクにめくるへし、

〔9裏〕

〔41〕 一 幡の出入事、幡ハタを出す時ハ、幡竿のさきを  
先へ出し候也、陳屋の内などへ入候時は、其竿の本

より入候なり、幡ハタさしの左のかたニ持候也、

〔42〕

一 身方の幡をハ敵てきのしるしよりも高くさすへし、

〔43〕 一 軍陳グン神シくわん勸しやう請申候時は、丑寅ウシトラの方へむかふ  
へし、

〔44〕

一時コトの聲コエのときむかふ方の事、月の上旬コトニハ天に  
むかひてつくるなり、月の下旬ニハ地ニむかひてつくる也、

〔10表〕

〔45〕

一 陳にての状しやうの事、人の名字を書つけて、紙  
のはしへす、ませせて書なり、な名乗のりをも判をも

す、ませ候也、又我ハ陳にもいすして、陳屋ニいたる人  
の方へ遣状ツカワスチヨウにハ、人の方へ当所充をハす、ませせて、わか我をハ  
例式レイシキの所に、名字をも名のりをも可書、又我ハ

陳充ニゐて、陳充もぬ人の方へ遣状にてあらハ、人  
の方への当所充をハ、常ツネの所に書て、我名字な

のり判ハをもす、ませせて可書、

〔10裏〕

〔46〕

一 陳にての書状に、人の名字官途クワンド又わか我をも  
書きする事なし、陳にての折紙オリカミのかミの折様ハ、内  
の方を少出して折をるなり、打出たると書心なり、

〔47〕

一手負テウの注文チウの事、一番切にきり疵、二番ニ打

疵、三番(突)につき疵、その次ニ射疵をしるすなり、

[48]

一手負の注文の事、たて紙(端作)にはしつくり到手

負の注文と書て、附■の字を書て、其下に

討死と書なり、討死ハ手負の中にも書なり、あかり

[11表]

たる人をハおく(奥)に付る也、手負の注文ハ、三段

までは付るなり、四段ニハ付へからず、又打死をか、(書)

ねハ、附をか、す候、

[49]

一いくさ場(頭)にてくひを見せ申候時は、頸(髻)のもととり

を左の手にて取て、右の手にて少おもてをかくして

見せ申て逆(上)ニかへるなり、

[50]

一かち時(勝鬨)といふハ、かち軍して頸を突見のとき三度つくる也、

[51]

一城(城)のへいのさまの事、長さ二尺五寸横ハ七寸也、

[11裏]

九字を用る事もあり、十字を用る事もあり、

其意心ハ、さまの在所(狭間)のへいの下地に、たてに

まる竹(丸)を四本立て、横(横)ふちを五とをりゆへハ九

字なり、又四縦五横にもなる也、さまの中ニ、竹を

たてにもす(隅)ミちかゑても、一本ゆへハ十字にも成也、

[52]

一陳中にて三魔(ま)といふ事、天狐地狐(こ)ニ檀茶(たんちや)

羅如(ミツ)是也、天狐とは、からす鳴、地狐とハきつ(狐)  
ね(狐)のなく事、檀茶羅(たんちや)とハ遊女の事なり、是を

[12表]

有在陳ハ久しからず、

[53]

一武器之物ぬい候時、たこぬいとハ、帷などぬい候様ニ、二

とをりぬい候なり、ふせぬいとハ、合て二とをりぬい候、つ

ふ(粒々)ぬいとハ、平生物をぬい候如くなり、三はりさし

とハ、はかま(袴)のく(括)りぬい候様ニぬふなり、

[54]

一頸をミせ申し候て帰る時ハ、前の道よりも一尺二寸の

けてかへり候也、

[55]

一敵くひの注文の事、縦紙に端作に国在所

を書て、年号日付をして、くひの名字官(官)

途(途)を書て、其名有討捕候人の名字官途をも大

に書也、おくハあかりたる敵の名字を書也、

[56]

一頸の札の書様、上中下あり、上をハ真名(真名)に書、

中をハきやう(行)ニ書、下をハかな(仮名)に書なり、

あり一軍場(軍場)にてくひをミせ申候時は、頸のもと、りを

左の手にて取て、右の手にて少おもてをかへ

してミせ申候て、逆(逆)ニ帰る也、

あり一軍場にてくひをミせ申候時は、頸のもと、りを

してミせ申候て、逆(逆)ニ帰る也、

(13表)

[58] 一頸をあら(洗)い候時は、先切口をよくそろ(揃)候也、  
そろへ候時、くひお(面)もてをわか(我)ま(前)にむ(向)くる事なし、

[59] 一頸をあら(洗)い候時は、す(襦)よりあら(洗)いて、次第に上  
へあら(洗)い候也、

[60] 一頸をこ(結)しらへ候ハ、あら(洗)いて前より髪(カ)を高くゆ  
ひて、後へ折(お)わけてゆ(結)ふなり、もとゆ(結)いハ、ふく(結)さ  
紙(縫)より中にてむ(端)すひつけて、両方(端)のはしを  
つめて切るなり、

(13裏)

[61] 一頸(握)をすへ候板(イタ)の廣(ヒロ)さ八寸なり、

[62] 一頸(呪)を見ての受文 天地天門是を三度唱候也、

[63] 一身方(呪)の頸(呪)を見ての受文 生死怨敵  
ソツヂカイメツ  
即時皆滅是を三度唱候也、

[64] 一頸(折敷)を見せ申候時は、おし(折敷)きの切目(折敷)の方を、く(折敷)ひ前(折敷)に  
な(折敷)して、た(折敷)た(折敷)う紙(折敷)を敷(折敷)て、頸(折敷)をす(折敷)へて、く(折敷)ひの  
前(折敷)をさ(折敷)きへな(折敷)して、左右(折敷)の指(折敷)を兩方(折敷)の耳(折敷)へ入(折敷)て、  
持(折敷)寄(折敷)て、畏(折敷)てミ(折敷)せ申(折敷)候(折敷)なり、たと(折敷)へハ、南(折敷)む(折敷)きな(折敷)れハ、西

(14表)

[65] 一頸(戌亥)をみるに少(戌亥)いぬ(戌亥)いへむ(戌亥)けて見(戌亥)せ申(戌亥)なり、

[66] 一頸(榊カ)を見せ申候時も、又ハ(榊カ)かしにかけ候時も、生活(22)の  
方(榊カ)へむ(榊カ)くる事(榊カ)なし、生活(22)の方(榊カ)とハ丑寅(22)の事(榊カ)なり、

[67] 一頸(膝)を実(膝)検(膝)之時(膝)、酌(膝)の取(膝)様(膝)、左右(膝)のひ(膝)さ(膝)をつ(膝)きてま  
いら(膝)せ、後(膝)へ一(膝)足(膝)し(膝)さ(膝)る(膝)へし、右(膝)の方(膝)よりく(膝)わ(膝)へ候(膝)なり、  
二(膝)度(膝)目(膝)ニ(膝)く(膝)わ(膝)へて、其(膝)ま(膝)、置(膝)へし、

[68] 一頸(幕)実(幕)検(幕)之時(幕)酒(幕)のむ(幕)事(幕)、実(幕)検(幕)の前(幕)ニ、幕(幕)の中  
にて(幕)のむ(幕)也、

(14裏)

[69] 一(手)実(手)検(手)之時(手)酒(手)を(手)手(手)向(手)事(手)あり、公(手)家(手)な(手)とにハ(手)さ(手)か(手)つ  
き(手)を(手)く(手)き(手)や(手)う(手)ニ(手)す(手)る(手)候(手)也、只(手)一(手)度(手)なり、人(手)により(手)て、く(手)ひ  
の前(手)ニ(手)そ(手)と(手)こ(手)ほ(手)す(手)事(手)も(手)あり、又(手)下(手)て(手)の(手)く(手)ひ(手)に(手)ハ(手)魚(手)道(手)を  
か(手)くる(手)事(手)も(手)あり、実(手)検(手)の時(手)の(手)て(手)う(手)し(手)ひ(手)し(手)や(手)け(手)を(手)ハ、  
前(手)の(手)外(手)の(手)実(手)検(手)の(手)間(手)の(手)と(手)を(手)り(手)に(手)置(手)なり、大(手)将(手)の  
い(手)し(手)や(手)う(手)ハ、実(手)検(手)の(手)已(手)後(手)ぬ(手)き(手)か(手)へ(手)ら(手)れ(手)候(手)也、

[70] 一頸(抜)をみる人(抜)の出(抜)立(抜)の(抜)事(抜)、小(抜)具(抜)足(抜)して太(抜)刀  
を(抜)き(抜)つ(抜)は(抜)ニ(抜)持(抜)て、少(抜)ぬ(抜)き(抜)か(抜)けて、前(抜)に(抜)人(抜)を(抜)置(抜)て  
人(抜)の(抜)か(抜)た(抜)こ(抜)し(抜)に(抜)左(抜)の(抜)目(抜)し(抜)り(抜)に(抜)て(抜)見(抜)る(抜)なり、又(抜)人  
の(抜)か(抜)た(抜)こ(抜)し(抜)に(抜)左(抜)の(抜)目(抜)し(抜)り(抜)に(抜)て(抜)見(抜)る(抜)なり、又(抜)人

〔70〕の肩に手を打かけても見る也、

〔70〕一大将の外に頸ミる人も、刀をきつはにして、少ぬきかけて、つはかに手をかけて見るなり、

〔71〕一左扇の事、ほねを皆ひらきて、左の手にてつかい候也、是ハかちいくさして、時之こゑつくる時の事也、

〔72〕あり一かち時と云ハ、かちいくさして、頸を実檢之時、

〔15裏〕三度つくる也、

〔73〕一頸の付札木の事、さわらをまさめにして付る也、

賞翫の人のをハ、板めにする也、札の長さ四寸はかりなり、札にあなをもミても、又ハきさみても、紙よりにて付る也、賞翫の人にハ、杉板にてもする也、左のもと、りにも付る也、

〔74〕一頸に付候札ハ、くひの右のこひんに付る也、又もと、りにも付る也、其つけ様ハ、ふくさ紙よりにて、むすひ

目を両方なからつめて切る也、

〔16表〕

〔75〕一頸かくるかしゆふ事、なわにて一重にむすひて、其上

をなわゆひにする也、是をうらむすひと云なり、むすひ目おもてニあるへし、

〔76〕一敵の頸を送候時は、おけに入れて、上をきぬにても

布にても、人ニよりゆひて送也、桶の長さ一尺二寸、ふたハ四方ふたなり、桶のどち目の方へ、くひのおもてをなして、札の切目を面へ□なすへし、

〔77〕一侍程の物ニ腹をさらする時、酒をのまする事あり、

〔16裏〕

さかなハ一さかなかなかけのふちを取て、其にすゑて、切目の方を主の前ニしてすへ候也、さかつきハ天目の臺を打返して、かはらけをすゑて出して、一人にのませて置なり、

〔78〕一大将の物見とハ、打はしめ候はしの一の番のを申す也、其物見より只の人ハ物を見候ましきなり、

〔79〕

一あたらしき幕打ハしめ候時は、丑寅の方より打なり、

〔17表〕

〔80〕一幕を打といふハ出陣などの時の事也、引と言ハ帰陳などの時、平生ハはるとも言、舟の中などにてハはしらかすとも言也、

[81]

一幕をうちおさむる事ハ、末のはしを三尺斗内を折り  
まわし候なり、一文字に打とをさぬなり、  
(通)

[82]

一幕二てう重而打候時は、後に打候を上になして  
打なり、  
(帖)

[83]

一幕の出入之事、内へ入さまにハ、芝打を取て、身二引  
(様)  
(17裏)

かけて入也、外へ出さま、芝打をおもてへ打出して  
出る也、又出入之事、ひるハ白の物見の下、夜は月  
見の下より出入也、  
(昼) (目) (ヨルハ)

[84]

一陳屋の内へ人をよひ入候時は、まくの繪をさして  
申候也、我内へ入時は、紋のなき所より出入する也、  
(呼) (幕) (ゑ) (もん) (忍)

[85]

一てう幕とハ、まく二帖なり、こしらへ様かくへつ  
なり、只一帖をハかた幕とも半まく共申也、  
(張カ) (片) (幕) (格別)

[86]

一こもんのまくをハはしに打、あひのまくをハ二番二  
打、我家の紋の幕をハ陳屋の内に打なり、昔  
(小紋) (藍カ)

は大将ハ二重に打也、又小紋の幕に家の紋つけ  
す、又あひのまくハむものあさきなり、是ハ院の  
(無文) (浅葱) (いん)  
まくなり、夜るのまくなり、

[87]

あり一ゆかけをさすに、てのこ、へぬ事、雪にて手をよく  
あらふなり、  
(弓懸) (手) (凍) (洗) (29)

[88]

あり一むらこきの事、赤漆にぬるへし、外竹の内かとうら  
研より本はすまでこきとをして、内うちかとの木  
(斑) (30) (アカウシ) (塗) (角) (末)  
(はず) (弭) (通)

(18裏)

をう■はすより一尺五寸はかり下へ、一尺はかりこく  
へし、又附の上より下まで一尺斗こくへし、又  
(未弭) (摺) (31) (タカ)

弓の外なる方の木を、少二竹へかけて、うら  
はすより一二寸さけて、長さ一尺二寸斗こき  
(下) (握)

て、又にきりの上の木を一尺餘こくへし、又附の  
下もとはすの上二寸こして一尺あまりこくへし、  
(本弭) (とり) (口伝)

(原裏表紙見返し)

(修補奥書)

右出陣次第標裏書 北条左衛門大夫氏勝也  
依為古本令披損之間、今度加装潢畢

弘化三年十二月十七日大夫尉壽栄  
(八四六) (澤村)

註

- (1) 原文では「糸偏に相に見える字だが、これは淺紫色を意味し、通じにくい。『大和三位宗惣家乗』(国立歴史民俗博物館蔵)には、「御帰陣陳御看組調進」と看の下に「組」と読める字があり、また『伊勢兵庫守貞宗記』(統群書類従第二四輯上)には、「出陣看くみ様之事」「開陣の看くみの事」という条文と図解があり、「看の組合せ」を意味することは間違いない。「組」の誤字ないし異体字とみてよいと思われる。
- (2) 「はやす(生やす)」は、「切る」ということを忌んで逆にいう語(『日本国語大辞典』)。「はやさず」で「切らない」の意。
- (3) 盃が三つ重ねてあることを示す。
- (4) ここに掲出されている図と看は、『宗五大草子』に、「常の三の盃の様 公方様にて朔日節句其外御祝の時かくのごとし」として掲げられた図とほぼ同じである。ただし、ここでは、昆布、うちのしあわび、かちぐりの数はそれぞれ五とされているので、中央の作法を元に独自の変更と意味づけを付加して、家の秘伝化したものと思われる。なお、『澤氏古文書』にも、出陣・帰陣の同様の図を載せた。永正一三年(一五一六)の料理に関する故実書がある(『松阪市史 第三巻 史料編 古代・中世』(松阪市、一九八〇年)所収)。
- (5) ぎょうどう。杯の底に残った酒。
- (6) 「外し返す」か。やり直す、の意と思われる。
- (7) 「はうちやうこゆる事、中門へ出、妻戸の内のおのきハにさきを左へなし、はを向てをきてこゆる也、帰る時ハはを外へ向てこゆる也」(『射御拾遺抄』統群書類従第三輯下)。「出陣日記」(統群書類従第二五輯上、「武田の旧記」とされる)にもほぼ同文の記述があり、また別に「帰陣の時ハ刃を内へなして可越」といった記述もある。
- (8) 一度書いた「シンニョウに不」という文字の、「不」の部分の抹消して「玉」と書いている。「シンニョウに不」は「還」の異体字とされ、「シンニョウに玉」は辞書に見当たらない。いずれにしても意味は未詳だが、シンニョウと「したる」という送り仮名を生かすなら、「適したる」などが考えられるか。
- (9) 「軍陣の出さまに馬いばふ事、むまやにていばふはよし、引出してのる時、同乗時いばふは凶也、此時ハ具足の上帯をときてむすびなをすへし、同腹帯をもゆひなをすへし、また自然はなをひる事もあるへし、その時も上おびなどゆひなをすへし」(『射御拾遺抄』)。「出陣日記」(前掲注(7))にもほぼ同文の記述がある。
- (10) 「馬も毛によりて引出物に用捨の義候哉の事、常には馬の毛によりて嫌義無之、ぶちをば用捨候」(『大内問答』)。
- (11) 陰陽道で、天一神が天上にいとされ、方違の必要がない日。癸巳から戊申までの十六日間。
- (12) 「八てんを打」は、「八の形に点を打つ」の意と思われる。それをウ冠に見立てている。
- (13) 「軍陣へ出給ふ時、女にうしろみせぬ事也」(『今川大双子』群書類従第二二輯)。「大将軍門出ノ時、女人二後(見脱カ)セヌ事也、可慎、軍障碍ハ女人ノ交ニ過タル禁忌ナシ、五障ノ女人トテサハリ災凶ノ誠、是第一ノ凶兆ナリ、尤可畏也、出門ノ時ハ、只今見敵カ如ノ可成勢」(『兵将陣訓要略鈔』統群書類従第二五輯上)。「射数」未詳。或いは弓のことか。
- (14) 「方」の右に、「ヒ」のような振り仮名状のものが三つ書いてあるが、意味未詳。
- (15) 陰陽道で言う八将神の一つで、軍陣の守護神とされる。
- (16) 「逆」の振り仮名は「たしか」と読めるが、意味的には「ただち」か。
- (17) 隅と隅を結ぶこと。筋交い。
- (18) 檀波羅密。「檀」は布施の意。悟りを得るために財宝や真理を施す行のことだが、ここでは遊女の隠語となっている。「檀茶羅」と表記したのは、「曼茶羅」と混同したためであろう。
- (19) 袴の裾を括るための紐。
- (20) 第49条と同内容。「一」の上に「あり」と記しているのはそのためであろう。なお、『今川大双子』にも、「頸を御目に懸る事、左の手にて本どりを執、右にて台を取りて」などとある。実検作法についての記述は、『伊勢兵庫守貞宗記』などにも見られる。
- (21) しょうかつ。「生き返ること、蘇生」(『日本国語大辞典』)。
- (22) 第50条と同じ。
- (23) 文字未判読。右に振り仮名状の「ヒ」のようなものが書かれているが意味未詳。
- (24) 匏掛折敷。
- (25) 「奉公覚悟之事」には次のようにある。「幕の事、口伝あまた可在之、出入之事毎篇之義なり。先いさ、かも内へまくり入事不可有之、出入之時すそをそとへまくり出して、た、みあげ出入べし、常ハはると云べし、敵を見かけてかうつと云うべし、船中にてハはしらかすと云べし、法事又は楽人ハひくと云べき也」この種の言葉の使い分けは、類書に記述されている。
- (26) 幕の裾の部分。
- (27) 「紋」は、原本ではニンベンに文。以下同。
- (28) なお、幕への出入りについては、『京極大草紙』『小笠原入道宗賢記』『伊勢兵庫守貞宗記』『伊勢左衛門尉貞順記』『伊勢貞興返答書』などにも類似した内容の記述がある。幕の仕立て方については、『兵具雑記』(統群書類従第二五輯上)に図入りで説明がある。

(29) 本条と次条は、一つ書きの上に「あり」と記されているが、同じ条項は本文中に見あたらず、意味未詳。

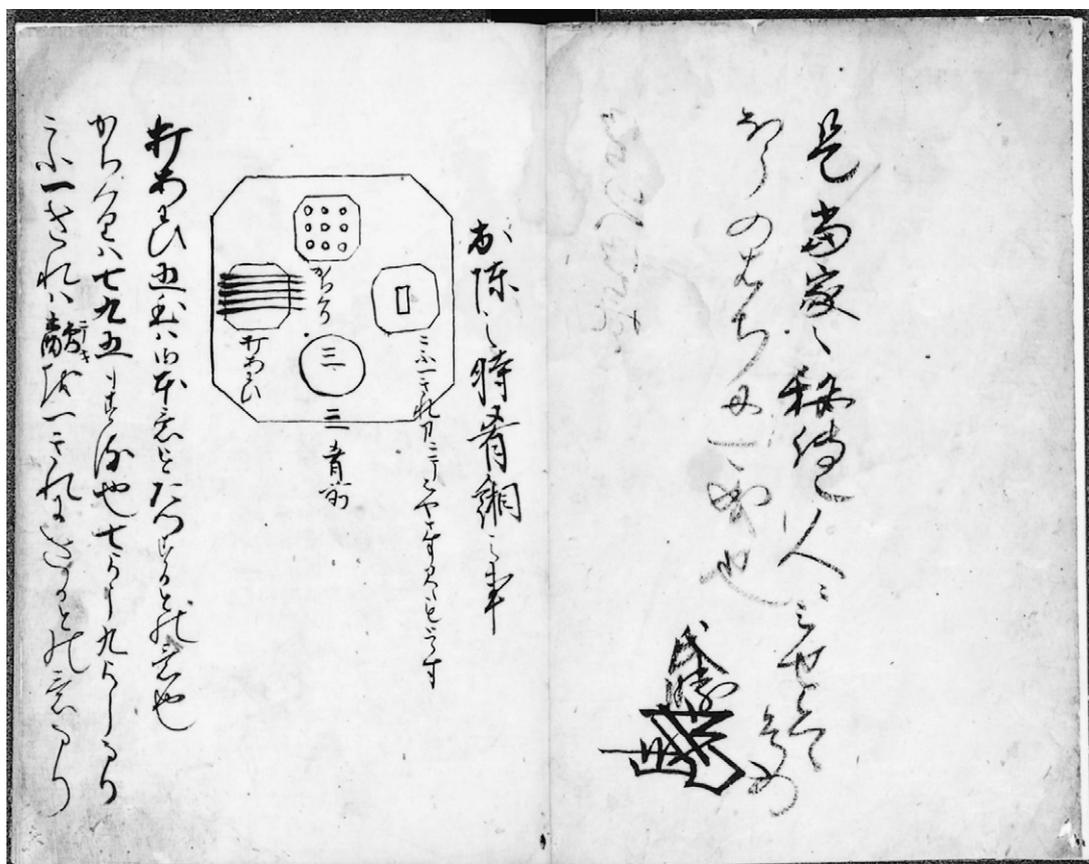
(30) こく(扱) 〓こすつて落とす、の意か。

(31) 本条は、『射御拾遺抄』にはほぼ同内容の条文があり、「にきりの上よりにきりのしたまで」とあるので、「捲」は「握り」の部分であることが分かる。『射御拾遺抄』は、応永二九年(一四二二)小笠原持長らの奥書がある主に弓関係の故実書だが、すでに引用したように、それ以外の軍陣の作法も含んでいる。

小島道裕(国立歴史民俗博物館研究部)

マルクス・リュッターマン(国際日本文化研究センター)

(二〇一〇年八月三十一日受付、二〇一〇年一月三〇日審査終了)



(1表)

















